

「第 8 次川崎市子どもの権利に関する行動計画」（素案）に 関するパブリックコメントの実施結果を公表します

川崎市では、子どもに関する施策の推進に際し、子どもの権利の保障を総合的かつ計画的に図るため、川崎市子どもの権利に関する行動計画を策定しています。

このたび、令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間を計画の期間とする「第 8 次川崎市子どもの権利に関する行動計画」（素案）を取りまとめ、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、子どもを含め 96 通（161 件）の御意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する本市の考え方を取りまとめ、所要の整備を行った上で、「第 8 次川崎市子どもの権利に関する行動計画（案）」として修正しましたので公表いたします。

1 意見募集について

（1）募集期間

令和 7 年 11 月 25 日（火）から令和 7 年 12 月 25 日（木）まで

（2）意見の件数

96 通 161 件

意見総数		96 通（161 件）
内訳	市ホームページ	65 通（108 件）
	FAX	0 通（0 件）
	郵送	0 通（0 件）
	持参	31 通（53 件）

（3）実施結果概要

資料 1「第 8 次川崎市子どもの権利に関する行動計画」（素案）に関するパブリックコメント実施結果についてのとおり

市 HP : <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/450/0000182248.html>

2 添付資料

資料 1「第 8 次川崎市子どもの権利に関する行動計画」（素案）に関するパブリックコメント実施結果について

資料 2「第 8 次川崎市子どもの権利に関する行動計画」（案）【概要版】

資料 3「第 8 次川崎市子どもの権利に関する行動計画」（案）

川崎市こども未来局青少年支援室
青少年育成・子どもの権利担当 湯川
電話 044-200-2689